

令和4年度

教職課程

自己点検評価報告書

東北生活文化大学

令和5年3月

## 東北生活文化大学 教職課程認定学部・学科一覧

### 家政学部 家政学科 服飾文化専攻

中学校教諭一種免許（家庭）、高等学校教諭一種免許（家庭）

### 家政学科 健康栄養学専攻

栄養教諭一種免許

### 美術学部 美術表現学科

中学校教諭一種免許（美術）、高等学校教諭一種免許（美術）、  
高等学校教諭一種免許（工芸）

## 大学としての全体評価

三島学園は、1900（明治33）年に設立され、2023（令和5）年10月27日に、創立123周年記念日を迎えます。東北生活文化大学の前身は、日本の近代化を担い、衣食住という「生活と文化」を基本に据え、実学という現実の社会生活に貢献する「東北女子職業学校」という教育機関でした。教育職への道も設置しようと、1924（大正13）年には、師範科ができ、卒業生には無試験検定により小学校裁縫専科教員免許状が下附されております。また、1928（昭和3）年には、高等師範科卒業生には裁縫科中等教員無試験検定の取り扱いを許可されています。

1958（昭和33）年、三島学園女子大学が設置された際に、教職課程の規定単位取得者には、家庭科・保健科の高等学校教諭二級普通免許状、中学校教諭一級普通免許を交付されることになりました。1966（昭和41）年、女子大学家政学部生活理学科卒業生の教職単位修得者には、中学校教諭一級普通免許状（理科）高等学校教諭二級普通免許状（理科）交付資格、同生活美術科卒業生で教職単位修得者には、中学校教諭一級普通免許状（美術）高等学校教諭二級普通免許状（美術）交付資格が認可されています。

このような歴史を経て、現在、三島学園の東北生活文化大学で取得できる教員免許状は、高等学校教諭一種免許状（家庭、美術、工芸）、中学校教諭一種免許

状(家庭、美術)、栄養教諭一種免許状となっております。

2019(平成31)年、教職課程の再課程認定並びに美術学部の新設を機に、教職課程担当教員を新たに配置し、各教職課程科目が順調に開講され、コロナ禍であっても、オンラインによる遠隔授業も稼働しておりました。

本年度、本学の教員免許状取得者は、12名です。今年度、教諭採用試験に合格し採用された卒業生は、2名であり、常勤講師として採用された卒業生は1名となっています。このような教諭採用試験合格成果は、近年、本学においては未曾有のことであり、ここ四年間の教職課程センター委員会および教職家庭科科目を担当されている教員の方々の御尽力の賜物であると思っています。

2023(令和5)年度においては、教員免許状取得希望者は今年度の2倍以上が見込まれています。大変結構なことでもあります。今後、教員免許状取得希望者の中から、宮城県、仙台市はもちろんのこと、そのほかの地域を含めて、中学校、高等学校等の教諭に就く卒業生が増加することを願っております。

東北生活文化大学

学長 佐藤 一郎



## 目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	9
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	14
III	総合評価	18
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	19
V	現況基礎データ一覧	19

## I 教職課程の現況及び特色

### 1 現況

- (1) 大学名：東北生活文化大学
- (2) 学部名：家政学部 家政学科（服飾文化専攻／健康栄養学専攻）  
美術学部 美術表現学科
- (3) 所在地：宮城県仙台市泉区虹の丘一丁目 18 番地の 2
- (4) 学生数及び教員数

(令和 4 年 5 月 1 日現在)

学生数： 家政学部 教職課程履修 53 名 /学部全体 221 名  
美術学部 教職課程履修 54 名 /学部全体 232 名

.....

教員数： 家政学部 教職課程科目担当（教職・教科とも） 8 名  
/学部全体 18 名  
美術学部 教職課程科目担当（教職・教科とも） 8 名  
/学部全体 11 名

### 2 特色

本学では、前身の東北女子職業学校創立（1903 年）以来の校訓として「励み、  
謹み、慈み」が、三島学園創設（1940 年）以来の建学の精神として「高い知識と  
技倆を修め、常に文化創造に寄与する、清く、正しく、健やかな人間の育成を目  
指す」ことが基本とされている。それらを踏まえた本学の使命として、生活文化  
の向上を図るべく、深く生活と文化に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道  
徳的及び応用的能力を展開させ、卒業後には人間性豊かに社会で活躍できること

が目指されている。こうした建学の精神・教育方針の下、本学教職課程では、幅広い教養と教職に関する高い専門性を持ち、地域の生活および文化の創造に貢献できる教員の養成をめざしている。

家政学科では「本学の伝統的な家政学の修学を基本とし、その科学的追求と実験、実習を通して、生活科学への探求心を備え」ること、それを受けて服飾文化専攻の教育目的ではさらに「服飾と生活に関して科学と文化の両面から追求し、服飾産業の発展と生活文化の向上に寄与する」ことが目指されている。

それを踏まえて、服飾文化専攻における中学校教諭（家庭）、高等学校教諭（家庭）の課程では、「生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に把握、理解する」「生活に必要な知識と技術を習得する」「男女協力しての家庭や地域の生活を創造する」という家庭科教育の目標を踏まえて、家庭科で学習する幅広い内容の全般について、社会や家庭の状況や課題を理解しながら、専門的な知識、技能を修得し、教育実践力を身に付けた教員の養成を目指している。特に本学の伝統である被服関係の深い知識と確かな技能の習得に留意している。

健康栄養学専攻における栄養教諭の課程では、「医療、福祉、保健分野等において、食生活の面から健康を守る」ことができるようになることを目指す教育目的を基盤に、食品、調理・栄養に関する専門的知識・技能と実践力を身に付け、学校給食の管理運営と児童生徒に対する食に関する指導という、食に関する専門性と教育実践力を併せ持つ職務を着実に遂行できる教員の養成を目指している。

美術表現学科では、幅広い教養及び美術を学ぶ意義を理解し、各専門領域における「高度な専門知識と技術を身につけ、これらの知識・技能を地域社会におけるさまざまな職業分野で発揮し、地域の産業、文化の発展に貢献できる」ことと「専門知識と技術を活用した表現力、地域社会の一員として他と協働して主体的に責任を果たすためのコミュニケーション能力及び応用力、地域社会の持続的な発展に寄与するための創造力と生涯学習能力等」の修得を重視している。そうした中で、中学校教諭（美術）及び高等学校教諭（美術、工芸）の課程では、「表

現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術体験を豊かにして生涯にわたり美術を愛好する心情を育てる」「感性を豊かにして創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす」

「美術文化についての理解を深める」といった美術科教育の目標及び、「幅広い創造活動を通して、美的体験を豊かにする」「感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす」「工芸の伝統と文化についての理解を深める」といった工芸科教育の目標を踏まえ、生徒の創造活動を促し、感性と心情を育成する能力と広く深い専門的知識と確実な表現力・表現技能に根ざす指導力を有する教員の養成を目指している。

そのうえで、各学科に共通して、1年次から切れ目のない、教職課程の各科目の履修やガイダンスを通じて、各領域の知識を多角的、専門的に修得し、学校現場をめぐる状況について学修する。それを基に発表や模擬授業を交えながら教科の指導方法についても学修する。4年次では、学修の集大成としての教育実習、教職実践演習を通じて教職課程における学修を全般的に振り返り、レポートや教育実習報告会での報告及び運営といった形で発表している。



## II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

### 基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

#### 基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

##### 〔現状説明〕

本学では家政学部家政学科において、中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）と栄養教諭一種免許状、美術学部美術表現学科において、中学校・高等学校教諭一種免許状（美術）と高等学校教諭一種免許状（教諭）に関する教職課程を開設している。各学科および専攻毎に、1名以上の教職課程委員が配置されている。加えて、全学的な組織である教職課程委員会、併設の短期大学部と共通の教職課程センターが設置されることで各教職課程の運営が支えられている。

委員会は、教職課程センター長、各学部所属の教職課程委員に加えて、併設の短期大学部教職課程の担当教員並びに事務部職員（教務課）から構成されている。委員会は各部局と連携のうえで、教職課程の運営に関して中心的な役割を担っている。また、本学学務室と連携しながら、大学教授会へ審議事項及び報告事項を提示することで、全学に対して教職課程に関する情報発信並びに協力を得ることが可能な体制が整備されている。

令和4年度に、家政学部および美術学部の各ディプロマポリシーに基づく教職課程ディプロマポリシーを策定し、現在、学内の教職員組織や各種ガイダンスの機会に学生への周知を進めている。本学では、入学直後に全入学生を対象とする教職課程ガイダンスを皮切りに、その後は教職課程を履修する学生に対しては4年間にわたって各種ガイダンスが設けられており、教職課程ディプロマポリシーを確認する機会ともなっている。

##### 〔長所・特色〕

教職課程の運営に関して、教職課程センター長を中心とする教職課程委員会において、各学部、併設の短期大学部の教職課程委員、事務部職員との共同で担う

体制がすでに確立されている。このことにより、教職課程（教育の基礎的理解に関する科目等を担当する）専任教員が教職課程の実施・運営に関する実務の多くを担いながらも、多角的な視野から教職課程の状況に関する検討や改善に着手しやすくなっている。

具体的な成果として、教員免許取得に向けて各時期において系統的な内容で実施する各種ガイダンス、各種実習や教員採用試験を意識した教職課程としての学修支援体制、教職課程履修カルテの活用等については学部毎の垣根を超えて広く学内全体で着実に実施することができている。

### 〔取り組み上の課題〕

これまで、実習、実技が多く配置された各学部の専門科目における教科に関する専門的な知識や技能の定着を重視していたこともあり、教職課程の履修者に対しても、学外における研修会等の機会に関する情報発信に主眼を置いていた。しかし近年では、学校現場でのボランティアやインターンシップ等に意欲的に参加する学生も一定数存在するため、その機会を取り入れ始めた。さらに、学生の教職に関する学びのニーズについてより詳しく把握して充実させることを目指して令和4年度より、取得を希望する免許種や教職科目の履修状況に加えて、教育現場での体験活動の希望状況に関するアンケート調査を強化している。アンケート調査の充実は、学生の教職課程についての理解度や免許の取得や履修に関するその時々モチベーションを把握することにつながっている。ここで得られた情報を活かした新規事業の考案、実施は今後の課題としたい。

学内の教職員については、教職課程委員会での情報共有や討議、その内容の全学・各部局への周知の徹底を通じて教職課程教育の目的・目標の共有を進めていくことが急務である。この点に関しては全学的なFD・SD活動との連携も視野に入れたい。

### ＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1-1-1：東北生活文化大学 教職課程委員会規程
- ・資料 1-1-2：東北生活文化大学 各種委員会名簿
- ・資料 1-1-3：東北生活文化大学 教職課程委員会 2022（令和 4）年度開催分議事録
- ・資料 1-1-4：東北生活文化大学教職課程ディプロマポリシー
- ・資料 1-1-5：2022（令和 4）年度実施 各種ガイダンス資料
- ・資料 1-1-6：東北生活文化大学教職履修カルテ

### 基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

#### 〔現状説明〕

本学の教職課程委員会は、研究者教員、実務家教員、事務職員から構成されている。

教職課程教育に関する施設や設備については、図書館や情報処理教育センター（コンピュータ、LAN システム等）、保健センター、学生相談所、学生支援室など、学校法人三島学園や東北生活文化大学としての組織や機関と連携して充実化を進めているところである。グラウンドや体育館についても同様である。

上記に加えて、平成 30 年 3 月完成の大学 6 号館の建物内に、教職や教育に関する資料を保管・閲覧することのできる教職課程センター室を設置し、個別指導等の機会に活用している。また、教育実習や介護等体験、インターンシップ等の期間中の現場への持ち込みや自宅学習、学内で教職課程科目にかかわる学習の際に学生が使用することのできる 10 台のノートパソコンを所有・管理している。

教職課程の質向上については、学内・学外における各種研修や FD・SD の機会を活用することが可能な状況である。本学独自の FD 活動の一環として授業公開、授業改善アンケートや学内セミナーの機会があり、教職課程の質向上にも応

用可能である。学外的にも、全国私立大学教職課程協会、東北地区私大教協等の研究会や会議、宮城県教職員育成協議会、仙台市教員育成連絡協議会、在仙大学教育実習等連絡協議会の機会を積極的に参加、活用している。

教職課程に関する情報公開については、学校教育法施行規則 172 条の 2 の規定にもとづき本学 Web サイトにて行っている。今回の自己点検評価の実施、報告書作成も公開情報の充実に位置付けられる。

### 〔長所・特色〕

教職課程委員会が、研究者教員、実務家教員、事務職員による構成となっていることで、教職課程専任教員が中心となる教職課程の運営においても、委員会における多角的な視野からの検討や改善提案を踏まえながら進めることが可能となっている。

学内に開設されている教職課程センター室には、教育ならびに教職に関する多数の参考図書が所蔵されている。加えて、最近 20 年来の本学教職課程に関する資料も所蔵されており、学生が日々の学修や諸実習に向けて参考に使っている。今後、本学教職課程に関する資料の蓄積を進めていくうえでは、図書館と並んで拠点の一つとなることも考えられる。

教職課程として所有・管理している 10 台のノートパソコンは昨今、教育実習の際の指導案や日誌の作成に際して、個人でノートパソコンやタブレット端末を所有していない学生に対して貸し出すことができている。

### 〔取り組み上の課題〕

全学的な教職課程委員会の存在により、教職課程の運営においても多角的な視野からの現状に関する検討や改善提案を踏まえながら進めることが可能となっている一方で、学部単位での教職課程組織の充実が課題でもある。

教職課程に関する最近の課程認定以降も、科目担当者の入れ替わりや課程認定

の際の経験が全学的に十分に共有されていない状況も散見される。そうした状況の解消や改善に向けて、各学科および専攻毎の教職課程委員の確保を徹底し、委員会の機会を活用していく。

本学の FD・SD 活動の一環として取り組まれている、授業公開や授業改善アンケート、各種セミナーを、教職課程としての FD・SD 活動としても機能化させていくためには、教職課程としての科目担当者への呼びかけや FD・SD 担当部局と連携を行っていく必要がある。なお、今回の自己点検評価および報告書の作成を通じて把握した課題は教職課程センターとして、全学の教職員組織に対して報告していくことを想定している。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 本学 Web サイト内教職課程ページ

<https://www.mishima.ac.jp/tsb/about/ttc-center/> (最終閲覧 2023 年 3 月 31 日)

- ・資料 1-2-2 : 東北生活文化大学 教職課程委員会規程 (資料 1-1-1 に同じ)
- ・資料 1-2-3 : 東北生活文化大学 各種委員会名簿 (資料 1-1-2 に同じ)
- ・資料 1-2-4 : 東北生活文化大学 教職課程委員会 2022 (令和 4) 年度開催分議事録 (資料 1-1-3 に同じ)

## 基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

### 基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

#### 〔現状説明〕

本学の教職課程の収容定員は、本学の収容定員を基本として全学生が想定されており、入学直後に全入学生を対象とするガイダンスを実施している。そこで、教職の魅力や意義および履修上の注意事項等について説明したうえで、教職課程の履修の意思を確認するようにしている。履修の有無を選択する際には、必要に応じて、個別相談に応じることができるようにしている。

その後も逐一、教職課程履修カルテへの記入や各時期のガイダンスやアンケート調査の実施により、教職課程履修継続の意思を確認している。その際、辞退の申し出があったり、継続に迷いが生じたりしている学生に対しては極力、教職課程専任教員による面談を行ったうえで必要なサポート等を確認しながら最終的な意思を確認するようにしている。そうしたうえで、学生の体調不良等を確認した際には、学科専攻の担任教員や必要に応じて保健センターや学生相談所とも連携を密にしている。

その他に、介護等体験や学校インターンシップ、教育実習、栄養教育実習での学びをレポート集としてまとめ、次年度に実習を行う学生に対して配布することで実習についてのイメージを持ちやすいように工夫している。また、介護等体験の実施要領や教育実習生選考基準を設けて、一定の選考も実施している。

#### 〔長所・特色〕

入学直後から定期的に、ガイダンスの機会を設けることで学生に対して、学内における教職に関する相談先を周知することができている。

また、教員からのガイダンスにおける説明だけでなく、上級生が実習に取り組んだ報告書を手にするすることで、教職課程や実習についてより具体的なイメージを持つことにもつながっている。報告書や教職に関する各種資料を教職課程センタ

一室で学生が閲覧できるように、センター室の整備を進めてきている。

また、介護等体験や教育実習について、実施できる基準等を公開することで、教職課程の履修に関する姿勢を学生自身が考えるきっかけともなっている。

#### 〔取り組み上の課題〕

近年、とくに令和2年度以降の入学者数の増加で教職課程履修を希望する学生数も増加しているなかで、従前まで実質的に“少人数”制であった時期に構築された指導体制の維持、改善が喫緊の課題となっている。教職課程を履修する一定の学生集団が生まれつつある期待と裏腹に、個別指導の効率化を図る必要がある。とくに教育実習の際の実習先への訪問の体制や旅費等の仕組みについても、改めてシステム化が必要な状況となっている。この点も、教職課程委員会の場で広く意見を募り構築していきたい。

教職課程のディプロマポリシーや教育実習、介護等体験に臨む際の選考基準の実質化も今後、詰めていく必要がある。その際には、ゼロ・トレランス的な指導となっていくことは避けられなければならないが、学生が教職課程と専門科目の学修に一層励むことができるような基準の運用や支援が考えられなければならない。

関連して、学生が記入、提出した履修カルテを基に、学期ごとに教職課程専任教員による面談を行うなどの工夫も検討している。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：2022（令和4）年度実施 各種ガイダンス資料（資料1-1-5と同じ）
- ・資料2-1-2：東北生活文化大学介護等体験・学校インターンシップ2022年度レポート集
- ・資料2-1-3：東北生活文化大学教育実習・栄養教育実習2022年度レポート集
- ・資料2-1-4：東北生活文化大学 教育実習生選考基準

- ・資料2-1-5：東北生活文化大学 栄養教育実習生選考基準
- ・資料2-1-6：東北生活文化大学 介護等体験実施要領

## 基準項目2-2 教職へのキャリア支援

### 〔現状説明〕

教職課程履修学生が実際に教職へ就く意欲等の確認については、履修カルテの確認や定期的な調査（取得希望免許種、履修状況等）の実施を通じて行っている。

こうしたアンケート調査や教職に関する情報提供の実効性を高めるために、仙台市や宮城県等の近隣自治体における教育関係の各種インターンシップやボランティア、学習会等に関する定期的な情報提供の継続を心掛けているところである。

本学の教職課程として、学校インターンシップ、ボランティア等、実際に教育現場に携わる機会について積極的に情報の発信を行い、学生を送り出してきたことで近年では、宮城県および仙台市の教育委員会等と連携し、学内における教員採用試験の説明会も開催できるようになってきている。

教職課程独自の学修支援としての教員採用試験の一次試験および二次試験に関する文章作成指導や模擬面接については、教職課程センターの内外から協力を得ることで実施することができている。

### 〔長所・特色〕

実際に学生がインターンシップやボランティアをはじめとする、学外における学びの機会へアクセスする際には本人の必要状況や希望に応じて教職課程専任教員が中心となり、主に必要な手続きや準備を確実に進めることや体験や体験先についての下調べを行うなどの事前指導を実施している。体験後には、実際に現場へ出かけたことで感じたことや気が付いたこと、体験先で指導助言いただいたことについて振り返ることを中心とする事後指導を実施している。さらに、体験先での学びの経験や、事前及び事後の指導の機会等を通じて学生自らが考察した内容については、先述のレポート集の中に収録している。



また、宮城県教職員育成協議会や仙台市教員育成協議会へ継続的かつ積極的に参加してきたことで、宮城県教育委員会や仙台市教育委員会による教員採用試験についての説明会を学内で開催する機会が得られ、学生にとっては、教員採用試験や教員採用に関する情報収集や実際の状況を学ぶ機会として機能している。

さらに、平成30年度より教員採用試験のための学修支援を実施している。その1年目には、4月に2～4年次の教職希望者を対象にガイダンスを行い、4年次を対象にした支援を5月から開始した。後期には2年次、3年次の教職希望者対象のプログラムを組み支援を開始した。まだまだごく少数ではあるが、ここ最近では採用試験での現役合格や卒業後1～2年での合格者もいるため、支援を一層強化していきたい。

#### 〔取り組み上の課題〕

キャリア支援のなかでも卒業後については、令和3年度までは教員免許更新講習の開催をその機会として位置づけていた。免許更新講習は令和4年度で、新たな研修制度の構築のために発展的に解消されることとなったため、本学卒業生の現職教員に対する支援の機会を新たに充実させていくことが求められる。この点に関しては、すでに各学部レベルでは、家庭科教員を主たる対象とする研修（家政学科服飾文化専攻）が実施されている。そういった部分との連携を図り充実化させるとともに、教職課程としても、更新講習に次ぐ講座のプログラムの企画・実施を検討しているところである。

教職としての就職支援に関して、先述の学修支援事業でも、途中であきらめてしまう等、受験数の増加とは至らないため、工夫を模索中である。とは言え、コロナ禍の Google classroom と対面とのハイブリッドによる個別指導を行い、令和4年度は1名の現役合格者を出すことができた。毎年数名の希望者でも、教員を目指す学生への支援を細々ではあるが、続けていきたいと考えている。また、本学の就職支援との連携を促進させていくことが課題である。

その他に、教育実習・栄養教育実習を中心とする教職課程における学びの成果を発表する実習報告会は、その企画・運営から学生が経験できるように改善を進めている。学校現場との連携としては、東北生活文化大学高等学校との連携、服飾文化専攻としての小学校との連携（ミシン学習サポート）についても貴重な機会としてこれまで以上に活用していくことを検討している。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2 - 2 - 1 : 東北生活文化大学介護等体験・学校インターンシップ 2022 年度レポート集（資料 2 - 1 - 2 に同じ）
- ・資料 2 - 2 - 2 : 本学 Web サイト内ワクワクぷろじえくとページ「ミシン学習サポート」

<https://www.mishima.ac.jp/tsb/wakuwaku/%e3%83%9f%e3%82%b7%e3%83%b3%e5%ad%a6%e7%bf%92%e3%82%b5%e3%83%9d%e3%83%bc%e3%83%88/>（最終閲覧 2023 年 3 月 31 日）

### 基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

#### 基準項目3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

##### 〔現状説明〕

全学的にキャップ制が既に敷かれており、1年間において履修科目として登録することができる単位数の上限が定められている。学生が履修登録を行う際には、卒業単位に含まれる専門科目の履修が優先されるために、教職科目の履修制限制度としても機能している状況がある。

教職課程カリキュラムの編成の際には、各科目の学修内容や幅広い学生指導に対処するために教職に関する科目を担当する専任教員の担当科目の配当学年についても検討している。また、カリキュラムの見直しの際には、「みやぎの教員に求められる資質能力」（宮城県）や「仙台版・いきいき教職員づくり研修構想～求められる管理職・教員（教諭、養護教諭、栄養教諭）・学校栄養職員・事務職員の姿と力量～」（仙台市）の内容を参酌し、本学教職課程ディプロマポリシーも考慮しながら進めている。

その他にも、シラバスの明確化、履修カルテの実質化に取り組む中で見えてくる課題を踏まえてカリキュラムマネジメントを実践している。

各科目の内容に関する科目では実習、実技科目が多く含まれていること、模擬授業の機会も含まれる各科目の教科教育法、教職実践演習や実習報告会の企画・運営のなかで、アクティブラーニングの機会は確保されている。

##### 〔長所・特色〕

教職課程カリキュラムの編成の際に幅広い学生指導に対処するために、教職課程専任教員の担当科目の配当を工夫することで、学生に対して教職課程に関する相談先を明確に示すことができるようになっている。このことにより同時に、担当科目を通じて、教職課程を履修する学生の出欠や学修への取り組み状況を常に専任教員が確認したうえで、必要と思われる支援や配慮が可能である。

また、宮城県教職員育成協議会や仙台市教職員育成協議会へ継続的かつ積極的に参加し、教職課程としての FD・SD の機会としてきたことで、「みやぎの教員に求められる資質能力」（宮城県）や「仙台版・いきいき教職員づくり研修構想～求められる管理職・教員（教諭、養護教諭、栄養教諭）・学校栄養職員・事務職員の姿と力量～」（仙台市）について深く理解することにもつながっている。このことがカリキュラムマネジメントにも活かされている。

#### 〔取り組み上の課題〕

教職課程カリキュラムの改善に関連して、ICT 機器利活用のための施設整備と指導の充実が喫緊の課題として挙げられる。先述のように、教職課程として 10 台のノートパソコン所有・管理しているものの、履修学生数の増加も踏まえた更なる活用の仕組みを検討する必要がある。ただし、この課題は教職課程部門のみならず、学園・大学としての課題でもあるため、施設面の充実に向けた取り組みに教職課程としても積極的に役割を果たしていくなかで改善を進めていきたい。

カリキュラムマネジメントは、教授会やそのワーキンググループである教務委員会の場で検討されることが主ではあるが、併せて、学生からも意見が挙げられる制度を構築していくことも課題と言えよう。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：東北生活文化大学共通教育課程，履修方法等に関する規程『東北生活文化大学 2022 学生便覧』、96-97 頁
- ・資料 3-1-2：東北生活文化大学教職課程ディプロマポリシー（資料 1-1-4 に同じ）

## 基準項目3-2 実践的指導力育成と地域との連携

### 〔現状説明〕

実践的指導力の育成については現状の各種実習やボランティア、インターンシップの機会とその事前事後指導を活用することを中心に取り組んでいる。加えて、宮城県や仙台市で開催される、現職教員や教員志望の学生を対象とする講座への参加を推奨している状況である。

また、学内の、教育現場での実践経験を有する教員による講座や東北生活文化大学高等学校との連携を通じて取り組んでいるところである。地域との連携としては、近隣自治体の教育委員会の事業が重要な柱として位置づけられている。

教育実習・栄養教育実習の機会では、仙台市内、宮城県内の多くの学校に実習生を受け入れていただいていることに併せて、実習訪問の機会が各学校との懇談の機会ともなっている。現在はコロナ禍の影響で実施が困難になっているものの、実習報告会や教職実践演習の授業の機会等に東北生活文化大学高等学校、周辺学校、教育委員会関係者をお招きするなどして学生については現場の実状を学習し、教職課程としてはコネクションを強化していくことがある

### 〔長所・特色〕

幅広い学生指導に対処するために、教職課程専任教員の担当科目の配当学年や学期を工夫することで、各種実習やボランティア、インターンシップの機会とその事前事後指導に力を入れている。このことが、学生が学外の各種実習・体験の機会に積極的に参加することを担保している。

教育実習や栄養教育実習、その他の体験活動についても教職課程として推奨、サポートする一環として実習先への訪問を重視していることで、学校現場との協力関係を充実させている。本学では、在学中から地域に出て、研究や制作の成果を発表する機会が多いこともあり、学生たちによる積極的な参加が見られる。

また、実習や体験活動での学びを学生自身が報告会や報告書としてまとめるこ

とで学びの充実、後輩学生への励ましの機会ともなっている。

#### 〔取り組み上の課題〕

取り組み上の課題としては、同じ敷地内に位置する東北生活文化大学高等学校との連携強化が挙げられる。教職科目でのゲスト講師として高校の教員に協力を求めていきたい。関連して、高校の必要な機会にボランティアや見学として教職課程の学生を送り出すことについての事業化を検討している。

このことは将来的に、科目としての学校インターンシップの実施、単位化につながっていくものとなると考えている。本学園の高大連携委員会との連携も視野に入れたい。

#### <根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1 : 東北生活文化大学介護等体験・学校インターンシップ 2022 年度レポート集 (資料 2-1-2、資料 2-2-1 に同じ)
- ・資料 3-2-2 : 令和 4 年度教育実習・栄養教育実習報告会 (2023 年 2 月 6 日開催) 資料

### Ⅲ. 総合評価

本学教職課程の運営は主に、2学部共通の教職課程専任教員と事務部職員（教務課長）とによって取り組まれてきた。複数の免許種についての教職課程を同時並行的に見ていくため、それらの間での比較検討により少しずつであるが、逐一、各種見直しに取り組んできているところである。

家政学部では2専攻において、それぞれ教職課程を設けている状況でも、教職課程員の配置を通じて、各専攻と教職課程委員会との連携が密に取られていることで、教職課程の着実な運営が行われてきている。

美術学部では、学部としての新設時に現行の教職課程が開設となり、今日に至っている。学部創設後に明らかになってきた諸課題に取り組むと同時に、教職課程についても教職課程委員会と連携のうえで、検討、見直しに着手し始める時期となっている状況である。

全学的に、教職課程委員会が2学部それぞれにおける教職課程のハブ、教職課程センターが大学と短期大学部における教職課程のハブとしての機能を果たすことが重要である。それと同時に、各学科や専攻における固有な工夫も求められる。

### Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

報告書作成に向けては、令和3年の年末ごろから、教職課程委員会内で検討、論議を重ねてきた。委員会において一定の論議を行ったうえで、令和4年の夏以降は、教職課程専任教員が中心となり、草稿を作成した。草稿は委員会の機会に逐一、検討を行ってきた。委員会での議論はさらに、全学教授会への報告、委員が各学科・専攻に持ち帰るなどして、学内において広く公開しても進めてきた。

今回はこのように、教職課程委員会として、報告書の作成に取り組んできた。しかし今後は、大学としての自己評価の仕組みにおける一領域として位置付けられることで全学的な協力を獲得しやすくなることについても検討すべき一案である。

## V 現況基礎データ一覧

令和4年5月1日現在

法人名 学校法人 三島学園					
大学・学部名 東北生活文化大学・家政学部 美術学部					
学科・コース名（必要な場合） 家政学部 家政学科（服飾文化専攻 健康栄養学専攻） 美術学部 美術表現学科					
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等					
① 昨年（令和3）度卒業者数					86名
② ①のうち、就職者数 （企業、公務員等を含む）					55名
③ ①のうち、教員免許状取得者の実数 （複数免許状取得者も1と数える）					14名
④ ②のうち、教職に就いた者の数 （正規採用＋臨時的任用の合計数）					2名
④のうち、正規採用者数					1名
④のうち、臨時的任用者数					1名
2 教員組織					
	教授	准教授	講師	助教	その他（ ）
教員数	9名	1名	5名	0名	0名
相談員・支援員など専門職員数					1名